

## 神戸市労働組合連合会との交渉議事録

1. 日 時：令和5年12月19日（火） 19：30～19：40

2. 場 所：行財政局会議室（1号館13階）

3. 出席者：

（市） 行財政局給与課長、給与課係長3名、厚生課係長2名、他1名  
水道局経営企画課課長、経営企画課係長  
交通局経営企画課課長、経営企画課係長  
教育委員会事務局総務部教職員課長、教職員課係長

（組合） 市労連書記長、書記次長3名、他11名

4. 議 題：①子の看護休暇の取得要件の拡充

②人間ドック助成制度の改正

③職員待機宿舍の拡充

5. 発言内容：

（市）皆様方におかれましては、日頃から、様々な取り組みについて、ご理解・ご協力をいただき、あらためて感謝申し上げます。

本日は、かねてよりご要求をいただいております休暇制度及び福利厚生の実施に関しまして、「子の看護休暇の取得要件の拡充」、「人間ドック助成制度の改正」、「職員待機宿舍の拡充」の3点につきまして、ご提案させていただきたいと考えております。

### — 提案資料配布 —

- ・子の看護休暇の取得要件の拡充について（案） … 別紙1

それでは、お配りしております「子の看護休暇の取得要件の拡充について（案）」をご覧ください。

「1. 概要」についてでございますが、子の看護休暇について、感染症に伴う学級閉鎖等の場合にも取得が可能となるよう取得要件の拡充を行うことといたします。

「2. 改正内容」でございますが、取得要件において、感染症に伴う学級閉鎖等により、子の世話のため勤務しないことが相当と認められる場合にも取得を可能といたします。

「3. 実施時期」につきましては、令和6年4月1日といたします。

なお、国におきましても育児・介護休業法の見直しについて検討が進められておりますが、当該見直しを先行して取り組むものでございます。引き続き、国や他都市等の動向に注視し、さらなる見直しが必要となった際には、改めて皆さま方と協議をさせていただきます。

### — 提案資料配布 —

- ・人間ドック助成制度の改正について（案） … 別紙2

続きまして、「人間ドック助成制度の改正について（案）」をご覧ください。

「1. 概要」についてでございますが、職員がより健康に働き続けることができるよう、神戸市職員共済組合が実施する人間ドック助成について、制度改正を実施いたします。

「2. 内容」でございますが、「(1) 検診料の助成方法の改正」といたしまして、検診料の助成方法について、定率助成から定額助成に改正いたします。具体的には、上限 29,000 円まで神戸市職員共済組合が検診料を助成し、残額を受診者が負担することとします。ただし、受診者による自己負担が 5,000 円を下回る場合は、自己負担を 5,000 円といたします。また、「(2) 60 歳節目コースの創設」といたしまして、当該年度中に 35・40・45・50・55 歳を迎える組合員本人に対し、節目コースを設けてございますが、そのコースに 60 歳の職員を追加いたします。

「3. 実施時期」につきましては、令和 6 年 4 月 1 日といたします。

— 提案資料配布 —

・職員待機宿舎の拡充について(案) … 別紙 3

「1. 概要」についてでございますが、災害発生時における初動対応の体制を充実させる観点から、現在設置している中央待機宿舎に加えて、市内の民間物件を借り上げることで、職員待機宿舎を拡充いたします。

「2. 拡充戸数」でございますが、5 戸程度といたします。ただし、令和 7 年度以降も段階的に最大 15 戸まで拡充する予定でございます。なお、個別の借上げ物件につきましては今後確保する予定であり、物件概要は未定でございます。

「3. 入居資格」でございますが、現行の中央待機宿舎の対象と同様、単身で通勤困難と認められる新規採用職員といたします。また、入居期限は現行の中央待機宿舎と同様といたします。

「4. 宿舎使用料」でございますが、中央待機宿舎と同様の算出方法に基づく額について、毎月神戸市へ納入することといたします。

「5. 実施時期・対象者」につきましては、令和 6 年 4 月 1 日採用予定者より実施することといたします。

また「6. その他」といたしまして、中央待機宿舎と同様に、入寮者は災害発生時の初動対応や危機管理室の実施する研修に参加いただくほか、駐車場の借上げに係る手続きや費用負担については入寮者が行うことといたします。私からは以上です。

(組合) 提案につきましては、持ち帰り協議させていただきます。